

# 令和元年6月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会6月定例教育委員会は、6月7日招集告示。

6月12日18時、市分庁舎教育委員会会議室で開会。

同日18時50分閉会した。

## ・出席者

教育長 安田教育長

委員 寺田委員 甲斐委員 加藤委員

事務局職員 大林教育次長 笠原教育総務課長 中野教育総務課副課長

その他職員 並木学校教育課長 津田生涯学習人権課長

西條鳴門市学校給食センター所長 豊崎教育支援室長

## ・傍聴者

なし

## ・会議は、教育長が議事を進行した。

## ・議事の内容は次のとおりである。

議案第22号 鳴門市学校給食献立作成及び食品選定委員会委員の委嘱について

議案第23号 鳴門市青少年センター運営協議会委員の変更について

議案第24号 鳴門市図書館協議会委員の委嘱について

議案第25号 鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

議案第26号 鳴門市教科用図書採択委員会委員の委嘱について

議案第27号 令和2年度使用小・中学校教科用図書調査員の任命と委員長の  
選任について

## ・教育長は、18時、6月定例教育委員会の開会を宣した。

## ・教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。

中野教育総務課副課長は、5月定例教育委員会の会議録を朗読した。

## ・教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。

## ・教育長は、議案第22号 鳴門市学校給食献立作成及び食品選定委員会委員の委嘱につ

いて、事務局に説明を求めた。

西條鳴門市学校給食センター所長は、鳴門市学校給食献立作成及び食品選定委員会設置要綱及び学校給食衛生管理基準に基づき、5月定例教育委員会で提案・承認いただいた本件委員14名に加え、小学校、中学校及び幼稚園のPTA代表3名を委員として委嘱したい旨、説明した。

- ・教育長は、議案第22号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、議案第23号 鳴門市青少年センター運営協議会委員の変更について、事務局に説明を求めた。

豊崎教育支援室長は、鳴門市青少年センター設置条例施行規則に基づき、青少年センター運営協議会委員について、役員の変更が生じたため新たに1名を委員として委嘱したい旨、説明した。

- ・教育長は、議案第23号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、議案第24号 鳴門市図書館協議会委員の委嘱について、事務局に説明を求めた。

津田生涯学習人権課長は、鳴門市立図書館条例に基づく、本件委員について、委嘱期間終了により、後任者として2名を再任し、1名を新たに委員に委嘱したい旨、説明した。

- ・教育長は、議案第24号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、議案第25号 鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について、事務局に説明を求めた。

津田生涯学習人権課長は、鳴門市社会教育委員を構成する団体の役員の変更に伴い、辞職届の提出があったため、後任者を委嘱したい旨、説明した。

- ・教育長は、議案第25号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、議案第26号 鳴門市教科用図書採択委員会委員の委嘱について及び、議案第27号 令和2年度使用小・中学校教科用図書調査員の任命と委員長の選任については、静謐な環境を確保し、教科書採択の公正を確保する観点から、地方教育行政の組織

及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、会議を非公開としたい旨提案し、全委員異議なく承認した。

- ・教育長は、議案第26号 鳴門市教科用図書採択委員会委員の委嘱について事務局に説明を求めた。

並木学校教育課長は、令和2年度使用小・中学校教科用図書の採択にあたり、鳴門市附属機関設置条例第11条の規定により、鳴門市教科用図書採択委員会を設置し、鳴門市教科用図書採択委員会運営要綱第2条の規定に基づき、5名の委員を委嘱したい旨、説明した。

(会議の内容については非公開)

- ・教育長は、議案第26号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、議案第27号 令和2年度使用小・中学校教科用図書調査員の任命と委員長を選任について、事務局に説明を求めた。

並木学校教育課長は、令和2年度使用小・中学校教科用図書の採択にあたり、鳴門市教科用図書採択委員会運営要綱第6条の規定に基づき、教科用図書調査会調査員として61名を任命するとともに、うち1名を委員長として選任したい旨、説明した。

(会議の内容については非公開)

- ・教育長は、議案第27号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、報告第6号 平成31年(行コ)第7号 懲戒処分取消請求控訴事件については、人事に関する事案であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により会議を非公開としたい旨提案し、全委員異議なく承認した。
- ・教育長は、報告第6号 平成31年(行コ)第7号 懲戒処分取消請求控訴事件について、事務局に説明を求めた。

笠原教育総務課長は、5月定例教育委員会以降の対応について、報告した。

(会議の内容については非公開)

- ・教育長は、報告第7号 鳴門市立中学校に係る文化部活動の方針について、事務局に説明を求めた。

並木学校教育課長は、市立中学校における文化部活動が効率的・効果的に行われ、生徒の健全な成長を支え、適切に運営されることを目指して、「鳴門市立中学校に係る文化部活動の方針」を策定した旨、報告した。

・教育長は、18時50分、閉会を宣した。

・その他の事項は次のとおりである。

並木学校教育課長及び笠原教育総務課長は、5月28日に川崎市で発生した事件を受けての本市の対応について説明した。

安田教育長は、7月定例教育委員会を、7月8日17時から開催することを確認した。